

● 総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、我が国との関係が深いアジア諸国経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であり、アジア諸国における地域金融協力を推進していきます。さらに、日本企業の海外展開支援も推進していきます。

本目標は、「日本再興戦略」や「好循環実現のための経済対策」等の経済戦略を踏まえ、特に重要な取組として推進していきます。

(世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組)

平成20年秋のリーマン・ショック後の金融・世界経済危機による世界的な景気後退に引き続き、平成23年夏ごろから、欧州の政府債務問題の深刻化により、金融市場が不安定化し、経済の先行きへの不透明感が拡大しました。その後の政策対応により欧州の金融市場は落ち着きを取り戻しているものの、引き続き世界経済の大きなリスク要因となっています。こうした中、国際金融システムの安定を実現し、更に、開発途上国における貧困の問題や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題の解決を図ることにより、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すための取組を進めます。このため、我が国は、G20、G7等における国際的な議論に積極的に参画し、国際機関および各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。

また、我が国との関係が深いアジア諸国経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であるため、ASEAN（東南アジア諸国連合）+3（日中韓）等の多国間のフォーラムで主導的役割を果たしていきます。また、アジア各国との二国間の会議を通じて、アジア諸国との関係を更に深化、拡大させていきます。

さらに、「日本再興戦略」や「好循環実現のための経済対策」等を踏まえ、関係省庁と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進していきます。

(国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組)

自由貿易の推進は我が国の対外通商政策の柱であり、力強い経済成長を実現するために、諸外国の活力を取り込むことが不可欠です。

このような観点から、関係省庁と連携しつつ、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州な

どとの経済連携を戦略的に推進していきます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

第185回国会 総理大臣所信表明演説（平成25年10月15日）

第186回国会 総理大臣施政方針演説（平成26年1月24日）

第186回国会 財務大臣財政演説（平成26年1月24日）

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）

好循環実現のための経済対策（平成25年12月5日閣議決定）

3. 測定指標

上記の政策目標の達成度を判断するため、下記4. のとおり、一定の目標を定めた測定指標を設定しています。測定指標には、具体的な数値目標のある定量的指標と、数値目標ではない定性的指標があります。政策目標の達成度は、測定指標以外の定性的な観点を含めて総合的に判断します。

なお、政策目標の達成度の判断材料とはなりませんが、施策の実施状況を適切に把握するため、下記4. のとおり参考指標を設定しています。

上記の政策の目標の達成度を示すため次のとおり測定指標を新たに設定しました。

（定性的な測定指標）

（1）世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への参画

世界経済の持続的発展等に資するため、G20、G7等における国際的な議論に参画するとともに、国際機関や各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行うことを目指します。

（2）アジアにおける地域金融協力の推進

アジア諸国経済の持続的発展は我が国経済の発展にとっても重要であることから、アジア諸国との関係を深化・拡大させるため、ASEAN+3等の多国間フォーラムで主導的役割を果たしつつ、アジア各国との二国間会議を積極的に推進することを目指します。

（3）日本企業の海外展開支援の推進

日本企業の海外展開には、幅広い支援が必要であることから、「日本再興戦略」や「好循環実現のための経済対策」等を踏まえ、関係省庁と連携しつつ、これを推進することを目指します。

（4）国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組

多角的自由貿易体制の維持・強化に係る取組、及びアジア・太平洋地域や東アジア地域、欧州などとの経済連携に係る取組等を目指します。

4. 指標一覧（定量的な測定指標なし、定性的な測定指標4、参考指標6）

（定性的な測定指標）

（新） （1）世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への参画

（新） （2）アジアにおける地域金融協力の推進

(新) (3) 日本企業の海外展開支援の推進

(新) (4) 国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組

(参考指標)

(1) 最近の世界経済動向

(2) 欧州における国債市場の動向

(3) 途上国の貧困削減状況

(4) テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数

(新) (5) 日本の貿易総額に占めるEPA締結国・地域の割合

(6) 関税負担率の推移とその国際比較

次の指標を廃止することとしました。

◎ 輸出入額及び貿易バランス（対GDP比を含む）の推移

当該指標と本分野の財務省としての取組である多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の戦略的推進との間で十分な関連性が認められないためです。